

扶桑町議会認定案第 5 号

令和 7 年度扶桑町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、
令和 7 年度扶桑町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別冊監査委員
の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

愛知県丹羽郡扶桑町長 鯖 瀬 武